

一 解雇手之當ハ從前ヨリモ増額セラレタリ  
二 會議中一取職ニ對シ公休日ヲ降、外日給ヲ支給セラレタリ

(十月二日)

二日、會社側ハ重複會議ヲ用キ回答書本ニ付建議シタルモ意見  
見込ヨリテ容易ニ決定シ見込能ハサレシテ昨十日漸ク尤、如ク  
決定シタルヨリテ日昨郵船會社航費監督山脇武夫ヲ介シ一  
應、兵田國太郎ニ内交渉ヲ遂ケルニトナセリ

回答書本(第一内交渉書本)

- 一 要求条件ヲ撤回スルニト
- 二 會社ハ豫テ自發的ニ尤、安本ヲ育ス
- 三 増給ハ本年十一月勤務ノ成績、技能ノ巧拙ヲ斟酌シ増給

セシム

- 一 只解雇手當ハ前田支統ノ倍額トス
- 二 退職ノ年當ハ退職ノ事情ニ依リ支統スル考ヲ調査中
- 三 人事ニ關スル件ハ會社ニ一任セラルヘキト
- 四 郵船會社山脇武夫ハ回答書本ヲモウラレテ前年何半兵田  
ヲ自宅ニ訪問會見シ、内交渉ヲインタルニ兵田個人ノ意見トシテ  
山脇ヲ介シ左ノ妥協案ヲ提出シタリ

職工側妥協書本(一兵田個人ノ意見)

- 一 日給ハ来ル十一月ヨリ平均一割以上(一上ニシテ下ニ厚ク)ヲ増給  
スルニト
- 二 解雇手當ハ前田支統ノ倍額トス
- 三 其他ハ會社回答書本ニ異議ナシ